

1 開催日時 平成26年7月31日（木） 16時00分から17時20分まで

2 開催場所 東成区役所 3階301会議室

3 出席者の氏名

**【委員】**

川上 朗（保健福祉部会議長）、上田 利明（保健福祉部副議長）、  
梅本 千代子、小川 治海、桂 洋子、家門 昇次、五嶋 キクエ、塩田 保寿、  
橋本 輝枝、宮田 孝夫

**【市議員】**

岡崎 太

**【府議員】**

岩谷 良平

**【東成区役所】**

森本 万喜子（東成区長）、木口 剛一（東成区副区長）、河合 宏成（総務課長）、  
笹部 毅（区政総括担当課長）、中川 正己（保健福祉課長）、  
西山 明子（児童・保健担当課長）、原 敏浩（地域活動支援担当課長）、  
伊野 栄子（保健福祉課担当係長）

4 委員に意見を求めた事項

平成25年度東成区運営方針の振り返り及び今年度以降の区政運営について

5 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

**【笹部課長】** 本日は非常にお忙しい中、東成区区政会議保健福祉部会にご出席いただき、まことにありがとうございます。私は、区政総括担当課長の笹部と申します。

それでは、定刻となりましたので、ただいまより平成26年度第1回目の保健福祉部会を開催させていただきたいと思っております。

まず冒頭に、区長の森本より一言ご挨拶申し上げます。

【森本区長】 皆様、こんにちは。区長の森本でございます。

本日は、お暑い中、またお忙しい中、平成26年度第1回目の区政会議保健福祉部会にご出席を賜りまして、ほんとうにありがとうございます。

区政会議を5月にさせていただいたときに、昨年、本来ならば部会を開くべきじゃなかったかということですか、それから、区政会議ではなかなか意見が出にくい部分もあるので、部会のほうで意見交換をしたいというご意見もいただきましたので、本日につきましては忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

今回、この部会は初めてでございます。25年度の運営方針につきまして、区役所自らが振り返りまして、自己評価をいたしました内容につきましてご意見をいただきますのと、それから区政会議のときにもお話しさせていただきましたように、26年度の運営方針に関する主な予算につきまして、事業を実施している段階で部会でお考えをお聞かせいただきたいということと、加えまして、東成区のもう少し先の将来を見越した場合に、保健福祉の観点から、来年度の予算などに向けまして、東成区がどういう施策・事業を行っていたらいいかということにつきましても含んでご意見をいただきたいと思っております。そういうご意見を区政にも反映していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【笹部課長】 この部会の運営につきましては、区政会議に準ずるということになっておりまして、まずは本日の保健福祉部会の開催状況でございますが、部会委員11名のところ、10人の出席を確認いたしております。そのため、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例の第7条第5項に基づきまして、定数の2分の1以上の参加が認められるため、本部会が有効に成立している旨、ご報告申し上げます。

それでは、各委員をご紹介させていただきます。

お手元に本日の配席図をお配りしておりますので、ご参照ください。

向かって左手より上田委員。

【上田委員】 どうぞよろしく願いいたします。

【笹部課長】 梅本委員。

【梅本委員】 よろしく願います。

【笹部課長】 小川委員。

【小川委員】 小川です。どうぞよろしく願います。

【笹部課長】 桂委員。

- 【桂委員】 よろしくお願いいたします。
- 【笹部課長】 家門委員。
- 【家門委員】 どうぞよろしくお願ひします。
- 【笹部課長】 川上委員。
- 【川上委員】 どうぞお願ひします。
- 【笹部課長】 五嶋委員。
- 【五嶋委員】 よろしくお願ひいたします。
- 【笹部課長】 塩田委員。
- 【塩田委員】 よろしくお願ひします。
- 【笹部課長】 野坂委員は欠席でございます。
- 橋本委員。
- 【橋本委員】 よろしくお願ひいたします。
- 【笹部課長】 宮田委員。
- 【宮田委員】 よろしくお願ひします。
- 【笹部課長】 以上の10名の委員の皆様です。

部会の公開につきましては、これも区政会議に準ずるということで、公開事項となっておりますので、その点、ご了承ください。

次に、区役所のほうで部会の記録を残すために広報担当者を決めております。会議中の撮影についてはご了解いただきたいと思ひます。

また、本日の会議内容は、後日、議事録を公開する予定でございますので、そちらもご参考いただければと思ひております。

最後に、本会議にお越しの皆様へ申し上げます。携帯電話は、電源をお切りいただくかマナーモードにお願いしたいと思ひます。また、議事が始まりましたら、私語あるいは、やじ等の行為はご遠慮いただきたくお願い申し上げます。

それでは、お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず、資料1といたしまして配席図、資料2といたしまして保健福祉部会の委員名簿、資料3として次第、資料4が平成25年度東成区区政運営の振り返り（保健福祉部会）、資料5が平成26年度健康づくり推進に関する取り組み、資料6が平成26年度高齢者、障がい者等に対する見守りや支援に関する取り組みという形となっております。過不足があれば、お申し出いただければお持ちいたします。

ないようでしたら、それでは、議事に移ってまいりたいと思います。

部会の運営につきましても区政会議に準ずるということで、まず、皆様の中から部会の議長、副議長をお選びいただきたいと思いますが、どなたかいらっしゃいますでしょうか。

【宮田委員】 川上委員が適任だと思います。

【笹部課長】 川上委員との声が上がりましたが、ご異議がなければ、拍手をもってご承認いただきたいと思います。

( 拍 手 )

【笹部課長】 続きまして、副議長についても同じく委員の皆様の中からお選びいただきたいと思いますが、どなたか副議長にふさわしい……。

【川上議長】 上田委員に。

【笹部課長】 ただいま上田委員というお名前が上がりましたが、ご異議ございませんでしょうか。なければ、上田委員につきましても拍手をもってご承認いただきたいと思えます。

( 拍 手 )

【笹部課長】 それでは、以降の部会の運営につきましては、川上議長及び上田副議長の進行によって進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

どうぞ前に。

【川上議長】 それでは、ただいまご推薦いただきました東成区医師会の川上です。

開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

平成26年度第1回の保健福祉部会を始めたいと思います。

この保健福祉部会は、主に東成区政の区民の健康づくりに関すること、高齢者、障がい者などに対する見守りや支援に関することといった分野について、区民が意見を述べることとなっています。

本日の議題は、平成25年度の区政運営に対する評価並びに今年度以降の区政運営、また平成27年度以降の予算について、皆様から忌憚のない意見をいただき、東成区が少しでもよい方向に向かっていけるような有意義な部会にしていきたいと思っています。

限られた時間でありますので、議事に当たりましては、皆様のご協力により、円滑に進行してまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

それでは、まず、平成25年度の東成区運営方針の振り返りについてですが、保健福祉

部会に関する事業に絞って区役所から説明をお願いしたいと思います。

【中川課長】 保健福祉課長の中川と申します。

私のほうからは、まず、資料4の福祉部分に関連しましたところをご説明させていただきます。

区役所では、福祉に関しましては、国や大阪市で統一的に実施しております事業のサービス提供等を行っておりますけれども、それに加えて、高齢者・障がい者等に対しまし見守りや支援の取り組みということを区独自で実施しております。本日はその関係につきましてご説明させていただきます。

資料4の1ページに経営課題1とございまして、その下に、主な戦略・具体的な取組内容ということで、②「おまもりネット事業」を活用した高齢者・障がい者等支援セーフティネット構築事業と書かれております。この事業につきまして説明をいたします。

まず最初に、事業の概略について簡単にご説明をさせていただきます。

資料の3ページのほうに事業の概要ということでイメージ図をつけております。

この事業は、高齢者や障がい者などの要援護者に対しまして総合的なセーフティネットを構築する取り組みといたしまして、平成25年度から実施をしております。当事業では、①業務委託と書いておりますけれども、中心となる事業を平成25年度から東成区社会福祉協議会及びひがしなりWELL-LINEの共同体に委託して実施しております。

事業の実施に当たっては、区内各地域で中心となって活動していただく地域福祉活動サポーターを配置いたしまして、各小学校下に1名ずつ配置をして、さまざまな取り組みを進めておるところでございます。

具体的には、この図にございます①の中の4本の柱を中心に実施をしております。

まず、①-1と書いてございまして、「おまもりネット事業の推進」というところが受託事業の横から延びております。これにつきましては、その次の5ページに、おまもりネットに関しまして周知のビラを添付いたしております。こちらも参考にさせていただきたいんですが、このビラの右下に書いておりますような、おまもりネットの手帳とかカードを登録していただくことで作成いたしまして、それを活用して地域の福祉活動、つながりをつくっていただくということを取り組みの1つとしております。

さらに、その地域福祉活動者とケアマネジャー等の専門職が情報を共有することで、介護保険サービスを利用することになっても、地域とのつながり、支え合いは継続していくような取り組みということで始めておるものでございます。

また3ページに戻っていただきまして、取り組みの2本目の柱といたしまして「地域福祉活動の推進」ということとさせていただきます。これにつきましては、ふれあい喫茶でございますとか、高齢者食事サービス等をはじめ、各校下の実情に応じた地域福祉活動を実施していただいております。

3番目に、①-3ということで「個別支援のためのコーディネート」と書いております。これにつきましては、地域福祉活動サポーターによりまして、相談者への対応でありますとか関係機関等への連絡調整を実施していただいております。

4番目に、①-4ということで「在宅支援ボランティア活動による共助のしくみづくり」と書いております。これにつきましては、地域での支え合いの充実を図るために、有償ボランティアを含めました新しい担い手を発掘いたしまして、地域で活動できる人が地域の人の困り事に対応する共助の仕組みづくりをめざしておる取り組みでございます。

以上の4つの柱を委託事業の中心として実施しております。

1ページに戻っていただきまして、ここに書いておりますのは、まず業績目標ということで、有償ボランティアのことを書いております。

25年度につきましては、事業の業績目標といたしまして、有償ボランティアによる共助の仕組みづくりについて、その構築に向けました試行的な実施による有償ボランティアの活動件数を100件と設定いたしました。これに対応する取り組みとして、その取組実績のところに書いておりますけれども、11月に開催されました福祉イベント「ふれあい広場」におきまして、従事者を対象に会場内で利用できる金券の配布を行うことでボランティア活動の促進を図りました。結果として合計229人の従事者が有償ボランティアとして参加をいただき、今後の制度設計の検討に向け、有効な取り組みになったと考えております。

それ以外につきましても、1月に3回連続の有償ボランティア講座を開催いたしまして、延べ84名の受講があり、有償ボランティアについて考える機会となったところとさせていただきます。さらには、他の地域への先行的な取り組みの見学などを通じて情報収集いたしまして、東成区にふさわしい有償ボランティア制度についての検討をスタートさせることができました。

以上により、目的は達成できたと考えております。

今後は、区民ボランティア意識のさらなる醸成と新たな担い手の発掘をして、地域福祉活動に結びつけていくために、26年度におきましては有償ボランティアの制度の枠組み

をつくりまして、新たな担い手の活動につなげていく取り組みが必要だと考えております。これにつきましては、また後ほど説明をさせていただきます。

1 ページの説明は以上で終わらせていただきまして、次に、次のページ、2 ページの上の部分の説明に入らせていただきます。

経営課題2というところで、2-2の④で区地域福祉推進支援事業ということで記載をしております。

これにつきましては、平成25年度におきまして、地域特性に応じた福祉のあり方を地域住民みずからが企画、立案、実践していける場づくりを支援するために、区内においてさまざまな分野で活動を行う団体などが協働して地域福祉を支えていくという機運づくりをめざしまして、地域福祉ワークショップを実施いたしました。

平成25年度につきましては、障がい者福祉をテーマに取り上げまして、民生委員をはじめ、各地域において高齢者・障がい者の見守り活動を行っていただく活動者を対象に、精神障がい当事者の語り部を取り入れまして、その内容のワークショップを開催いたしました。ワークショップでは、精神障がいについての理解を深めるとともに、障がい者への接し方などについて話し合いを行いました。

詳細につきましては、資料の7ページ以下に、そのワークショップ、それぞれ各地域で行ったものの内容を、これはホームページに掲載しておるものですが、参考にプリントアウトしてつけております。またご参照いただきたいと思います。

取組実績といたしましては、合計5校下でワークショップを実施いたしまして、地域の民生委員さん、地域で活動される方など、延べ70名を超える方が参加していただきました。障がい当事者を交え、議論できたことによりまして、非常に有意義な取り組みになったと考えております。

業績目標といたしましては、2ページの上の部分に書いておりますけれども、ワークショップにおけるアンケートで、地域とのつながりやきずながより一層大切と感じた方が60%以上と設定をいたしまして、実際のアンケートにおきましても大切だと感じた方が98%ということになっておりまして、高い数字になっております。つながりの必要性を認識していただける結果となり、目標は達成できたと考えております。

今後は、なるべく多くの方につながるの必要性を発信していくとともに、地域福祉の課題に向けまして、協働による取り組みを進めていく必要があると考えております。そのためには、広報紙やホームページなど、さまざまな媒体を活用して、継続した啓発活動を行

うとともに、一方で、地域課題の解決に向けました場の設定を進めていきたいと考えております。具体的には、後ほど説明をいたしますが、今年1月に設置いたしました専門分野別の実務者会議の運用を進めていきたいと考えております。

この項目の説明は以上でございます。

【西山課長】 皆さん、こんにちは。児童・保健担当課長の西山です。保健福祉のうち、保健分野のご説明をさせていただきます。

今の2ページの下の後半部分、⑥の区民健康づくり対策事業についてご説明させていただきます。

区民の皆様の健康寿命を延伸するということが非常に重要な目標となっております、そのためには区民の皆様一人一人の健康づくりへの意識の向上というのが非常に重要でございます。そのため、区民健康づくり対策事業としまして、業績目標としては、より皆様に健康づくりの意識を高めていただくためには、地域でさまざまな健康づくりに関するボランティア活動をなさっておられる地域団体の皆様と連携していくということが重要と考えておりまして、目標としまして、ボランティア団体と連携して開催する講座の参加者数1,000人以上ということで設定をしております。

取組実績について、ボランティア団体と連携して開催する講座の参加者数としましては、35回、1,325人ということで、目標達成ということにさせていただいております。取組事例について、健康づくり講演会であるとか掲載しておりますので、またごらんください。

やはり地域の皆様、団体様と連携させていただいたことにより、参加者が非常に増えました。有効に講座を実施させていただけたと思います。今後の課題としては、こういった参加者数が増えましたが、それを区民の健康推進に具体的にどうつなげていくか、具体の効果というのが非常に重要だと考えております。

改善策としましては、皆様の健康づくりへの関心を高めていただけるように、区役所の保健師も全地域に草の根的に出向きまして、啓発活動を展開してまいりたいと考えております。そのためには、地域の皆様とより連携を深めながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

事業の説明としては以上です。

【川上議長】 これで昨年度の事業の説明が全部済んだということですね。

ただいま区役所より振り返りの説明がありました。今の説明について何かご質問やご意

見など、委員のほうからありますでしょうか。どなたか、ありますでしょうか。

宮田委員、どうですか。

【宮田委員】 一番気になりますのが、これから取り組んでいきます有償ボランティアという分野のことなんですけど、例えばこの1ページに書いてあります振り返りの中で、有償ボランティア活動を100件目標としているとか、そういう場合に、これは何でもそうなんですけど、需要と供給のバランスというのがあると思うんですね。例えば有償ボランティアを必要としている人、それはどんな目的といいますか、例えばの話、植木を切っほしいとか、いろんな分野があると思うんですね。この有償ボランティア活動ということをめざした場合に、供給者側は、それを供給する有償ボランティアの活動に参加する方が、それだけの人材がいてるかどうかがこれからものすごく問題になってくると思うんです。そういう取り組みをこれからどう考えていかれるのかなというのが。

【川上議長】 区役所側からはどうですか。

【中川課長】 貴重なご意見、ありがとうございます。ちょっと今年の取り組みはまた後で説明をさせていただくことにはしていますけれども、確かにおっしゃるとおり、我々も制度として非常に重要な制度だと思っておりますが、具体的にどう展開していくかはなかなか難しいところもあるのかなとは思っています。その辺は、会員の確保の問題でありますとか、周知の仕方とか、また後で説明しますが、ご存じだと思いますが、またフォーラムとかもやりながら、いろんな声も聞きながら、我々もまた区民モニターの制度も活用したりして、そこでも聞いていきたいと考えておりますので、それを踏まえまして、着実につくっていききたいと考えております。

【宮田委員】 ここの業績目標で、振り返りのところで100件と書いてありますが、これ、何が100件かなというのがちょっとわからない。

【中川課長】 実際、25年度からスタートいたしましたので、25年度につきましては、我々に関してもモデル的なことをやっていきたいということで、その中で100件ぐらいの活動実績ができたかなということで設定をしております。実際にやっていただいたのは、宮田委員もご承知と思いますが、ふれあい広場でそういうこともやっていただいて、それに対応して一応モデル的な実施はできたのかなと考えております。それに加えて、有償ボランティアの講座とかもやっていただきましたので、そういう意味では、初年度の取組実績としては目標を達成していると理解しております。

【宮田委員】 そしたらわかりました。

【川上議長】 また年々されていくんだと思います。

ほかに何かご意見、ご質問は。

【梅本委員】 引き続き有償ボランティアやけど、これは登録制とか、そういう仕組みというのはまだわからないんですか。

【中川課長】 現在、検討中なんです。

【梅本委員】 全然何にもないと。だから、この11月3日にやったときに来てくれた人が229人いてたという、そのシステムというのかな、何も私たちは聞いていない。

【中川課長】 そうですね。初年度はシステムができていなかったの。

【梅本委員】 今も何か回覧板で回っていますよね、有償ボランティアの講座の部分で。

【中川課長】 そうですね。ふれあい広場で活動していくので、そこで使える金券をお配りして、なるべく活動を促進させていただいたという取り組みを、初年度ですと、そういうモデル的な形でやらせていただいて。

【梅本委員】 ある程度、有償ボランティアの講座をするのであれば、さっき言わはったような枝切りとか、どこに集中して、マッチングするような部署、区役所でいうたら、どこの課、それがこっち側のこの辺のサポーターの人が受け持つのか、登録するのか、それぐらいないと、講座に行かれても、次に何していいのかが全くわからない中で、講座だけ受けて意味がないのと違うかなと思うんやけどね、実際的にね。私も受けたことがないから、わからへんけどね。

【中川課長】 講座は講座で受けられた方はまた今年度の取り組みにつなげていけたらと思っておるんですけどね。

【梅本委員】 そやから、システムをきっちりと、こういうようにやっていくというのが当座にないとあかんと違うかなと。これからやるというのではちょっと遅いのと違うかなと。

【中川課長】 我々も走りながら考えているところがありましたので、ちょっとその辺は昨年度の段階ではまだ仕組みづくりができていませんでしたけれども、今年度中にはつくっていききたいということで、また後でお話しさせてもらいますけれども、考えておりますので。

【川上議長】 ほかに何かご意見ありますでしょうか。質問などでも結構ですけど。

【五嶋委員】 五嶋です。

この区民健康づくり対策事業のところなんですけれども、ここで健康寿命の延伸という

ことで掲げられているんですが、普及啓発活動を各種健診（検診）の受診者増等、区民の健康推進にどうつなげていくかが課題であるとして、それで、保健師が地域に草の根的に出向きと。この健診とか、こういう面だけでなく、健康寿命の延伸につなげるためには、やはり食育ということもここには加えていただきたいと思うのが、今、これを読んでの私の気持ちなんです。

【西山課長】 それに関しまして、ここに書いておりますのは、例えば具体の例として区民の皆さんが健康づくりに意識が高まった結果として、健診の受診者が増えたり、そういったことが結果としてあるという例示で挙げております。重要なのは区民の皆様の健康づくりへの意識で、例えば生活習慣を見直す、その中にはもちろん食育といいますか、食生活の改善ということも重要な要素と考えております。そういったことが高まっていくような取り組みをすることによって、例えば目に見える形で何か実際に行動変容が起きるように持っていきたいという事例でございますので、当然、生活習慣、食生活も含めて、そういったことが改善するということが大事と認識しております。

【川上議長】 どうですか、五嶋委員。よろしいですか。

【五嶋委員】 25年度を振り返ってということで、これは、次にそういうこともまた取り組んでいただきたいと思います。

【川上議長】 ほかに何かご意見ありますでしょうか。

家門委員はどうですか。

【家門委員】 私はちょっとわかりません。初めてなので。

【川上議長】 どうでしょう。

【梅本委員】 この中で意見というのを言わなあかんのやね。こういう資料をいろいろ送ってきはって、いろいろ見ていて、疑問に思ったことなんかは後のほうがいいんですね。

【森本区長】 とりあえずは、今は25年度の振り返りのことに関して。

【梅本委員】 これ、金額的に、区民健康づくりとか53万2,000円ですよ。これは講座に補助をしているということになるんですか。

【西山課長】 健康づくりですね。実際に例えば周知用のポスターをつくるであるとか、講演会の講師の謝礼金であるとかといったことの予算になっております。

【川上議長】 ほか、何かあるでしょうか。

自己評価もそうなんですか。この自己評価も今年度の評価になるんですか。分厚い書類をもらったんですけど。

【木口副区長】 別に資料をつけさせていただいている分もございますけれども、その部分も含めてのご質問でも結構です。

【川上議長】 この部分を含めて何か質問があればということで。

【森本区長】 自己評価のところの様式1で、自己評価結果の総括とございますね。その部分で、25年度自己評価の総括部分であれば、先ほど委員がご質問いただいていたと思うんですけども、そこでしたら結構でございます。

【川上議長】 僕からでもいいですか。

自己評価の(1)のところ、ライフライン等の協力事業者と幅広く連携して、十何個でしたかね、と連携して、異変があった場合、区役所へ連絡していただく事業を開始したとなっていますけど、これは、どれぐらい、結果は出たんですかね。

【中川課長】 昨年、25年7月からスタートいたしまして、現時点で通報があったのは6件ぐらいです。特にそれで異変があったとかいうことはなくて、例えば病院に入院しておられたりとか、そういうことだったので、特段問題はなかったんですけどね。

【川上議長】 連絡がつかないということですね。それは区役所が直接動かれたんですか。

【中川課長】 区役所に通報がありますので、そこから関係機関に聞いたりとか、あと情報をとったりして。

【川上議長】 民生委員の方とかで？

【中川課長】 そうですね。確認したり、あと、高齢者であれば地域包括支援センターのほうに聞いたりとか、そういう情報収集をして、最後は確認にまた行きますけれども、情報収集した上で判断したということです。

【川上議長】 いいことだと思います。

【中川課長】 これにつきましては、大阪市の中で最初に東成区が取り組んだ事業でして、また後で詳しく説明させていただきますけど、今は大阪市全体でもやっておるんですが、東成区が先鞭をつけたということで、我々も自負をしているところでございます。

【川上議長】 読んでいて、いいことやなと思いましたね。

あとほかにご質問などありますでしょうか。

【梅本委員】 初歩的なことなんやけど、私は言葉がわからへんねん。「ベストプラクティス事業」とは何なのかな、「アウトカム」とは一体……。英訳が難しい。「花子とアン」でもいろんな翻訳の違いというのがあるから。その辺が、読んでいて何を言うてはるのかと。横文字が出過ぎて。前は私、日本語に文句を言うたけど、今度は英語の意味がわから

へんのですよ。これ、みんなはわかるのかな？

【木口副区長】 別の部会でも片仮名の言葉が多過ぎるという意見がありましたので、今後作成する際は検討いたします。

【梅本委員】 多過ぎるというより、わからないんですよ。

【森本区長】 これ、意識したら、日本語にすると、「よい事業」みたいですね。

【笹部課長】 「よく頑張ったで賞」みたいな。

【梅本委員】 達成とか目的とか聞きました。そやけど、達成の達成とはどういう意味なんやと。あるでしょう、アウトカム。もうちょっと日本語にないのかなと思って。訳す言葉がない、できへんからわざわざ英語を使うてはるのかなと思って。

【笹部課長】 ベストプラクティスとか横文字をいっぱい使ってはあるんですけど、1つは、これは区役所が定めたわけではなくて、大阪市全体がこういうフォーマットで、こういうのを出してきなさいという形になっているんですね。

【梅本委員】 それも、今、フォーマットとか言い合ったけど、何ですの、それは。そやから、それは大阪市全体がそやからというて、2枚もこんなのをくれはるんやったら、別刷りで東成区版というのをくれはったほうが。こんな2枚、今日もくれてはるし、前も送ってくれてはるんやけどね。

【森本区長】 自己評価シートは、先ほど課長のほうが申しましたように、全区24区で比べるということなんですけれども、さっきおっしゃっていただいたベストプラクティスが何かといったら、すごくわかりにくくて、東成区で勝手に変えることはできませんが、例えば、この意味は何ですよというのを足すことは、注釈版みたいなのは東成区でできますので、次回以降、そこはわかりやすいように、今年度の運営方針の中でも区民の皆様にご覧いただけるように情報を届けるというのを大きな目的にしておりますので、したいと思います。

簡単に言うと、区役所の事業ですごく頑張ったのがあるでしょうと。その中でこれが頑張ったものですよというのを書きなさいという指示がありますので、うちとしては子育て支援事業の充実というのがとても頑張ったと思っておりますので、それをここに、ベストプラクティス事業というところに書かせていただいていると言うと少しわかりやすくなるかなと思うんですけど。

【梅本委員】 それは大阪市にも、フォーマットか何か知らんけど、そういうのにも区民がわからないようなまとめ上げ方というのはいかがなものかと東成区から言いあって、

もっとわかりやすい……。職員もわからへんと思うわ、これね、一々説明せな。ほんで、一々説明する時間ももったいないです。今言うように、「頑張ったで賞」とか言うほうがよくわかります。読んでいたら、ほんまにわからへんのがいっぱいあります。そやから、読むのが嫌になってきます。

【森本区長】 それは市のほうにも、区民の方のお声を届けるのが区役所の役目ですので、ご意見をいただくときに、そういうご意見がありますというのはお伝えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

【川上議長】 ほかにどうでしょう、ご意見ありますでしょうか。

ないようでしたら、次の議題に行ってもよろしいでしょうか。

それでは、続きまして、今年度以降の区政運営について区役所より説明をお願いいたします。

【森本区長】 つけさせていただいております26年度の取り組みに入る前に、先ほど申しましたように、できるだけ少し先を見た動きをしたいなどというのもありまして、「東成区の概要」という統計資料が載っていると思うんですけども、これは全部じゃないんですが、区役所のほうでわかる範囲で少しまとめさせていただいております。いろんな統計が出ている資料から引き出したものですから、統計をとる年次によっていろいろ年次が違うので、そこら辺はご了承いただきたいと思います。

少し関係がありそうだと思うところをざっと見ていただきたいと思いますので、まず2ページのところを開いていただけますでしょうか。

2ページの「統計データ」と書いているところなんですけれども、見ていただきますと、人口のところなんですけど、東成区の人口は、短期的に平成22年度から26年度の推移を見ますと、8万231人から8万129人ということで、そんなに大きな変化はございません。その横のところを見ていただきますと、1世帯当たりの人員は、やはり少し減っている状態です。

ところが、隣の3ページの「東成区人口及び高齢化率の推移」というところ、これはあくまでも推計でございますが、推計のところを見ていただきますと、上のところが人口をずっと推計していっていますので、これは東成区だけのことじゃなくて、それこそ全国もそうだと思うんですけども、人口がだんだんと減っていく形になっております。下の解説のところを見ていただいたらいいんですけども、65歳以上の区民の割合は、平成17年度の21.2%から平成22年度は23.4%になっておりまして、ここの推計は少し

先になります。平成47年度では割合が全体の36.8%になるということで推計がされております。

すみません、またいろいろ戻って申しわけございませんが、その3ページの上の段も見ていただきたいんですけども、65歳以上の高齢単身者世帯につきましては、平成17年の4,235世帯から平成22年には4,952世帯となっていて、大阪市全体の増加率に比べると少し少ないものの、16.9%という増加傾向がございます。

それから、次の4ページをあけていただきますと、年齢別の構成比が載っております。見ていただくと、やはり15歳未満の子どもたちの割合というのは減っております。繰り返しになりますけれども、65歳以上の数が増えていく状態になっております。

それから、5ページに載っておりますのは、生活保護世帯の推移でございます。これもご参考に、増加はなだらかになっておりますが、去年、今年と少し増えている形になっております。

それから、6ページ、7ページにつきましては、どちらかといえば産業の関係ですので、飛ばさせていただきます。

それから、学校園の児童数の推移でございますが、見ていただきますと、23年、24年、25年、26年の5月現在で比べておりますが、幼稚園につきましては2.2%、小学校につきましては1.5%減っており、中学校につきましては、この変化の中では1.8%、少し増えた状態になっております。

それから、児童虐待等の現状につきましては、大幅な増ということではございませんけれども、やはり虐待が起こっている状態になっております。

それから、10ページ、11ページがずっと福祉のページになっております。保育所の数、先ほど申しました健診の関係、高齢者の寿命となっております。先ほどの健康、健診の関係でございます。健診の受診率は大阪市全体と東成区はほぼ同じ形になっておりますが、決して大阪市自体が高い数字ではございませんので、ちょっと誇れるものではないかと思っております。

それから、がん検診の受診実績につきましても、市順位の中では平均しますとちょうど真ん中ぐらいにはなるんですけども、やはりもう少し受診率を大幅にアップしていくのが健康づくりで大事なことはないかと思っております。

それから、その後の健康・平均寿命でございますけれども、大阪市と比べますと東成区のほうが男女ともに少し高い形にはなっておりますが、全国平均を見ますと市自体が低い

ので、東成区自体も全国と比べると少し低い状態になっております。

介護認定、それから障がい者の統計、医療費助成に関する統計、これは全ての福祉を網羅しているかということ、まだ足りない部分がありますけれども、ご参考になるかということとで少しまとめさせていただきました。

続きまして、26年度の取り組みにつきましてご説明させていただきます。

【西山課長】 右肩、資料5をごらんください。

「平成26年度 健康づくり推進に関する取り組み」ということで、まず6-1、健康づくりの推進、①住民とともに考える健康づくりということで、先ほど25年度の取り組みの振り返りによりまして、改善策として、より身近な地域の区民さんの目線で健康寿命の延伸に資するような活動を推進してまいりたいと考えております。

区民の皆様の健康への関心を高めるために、保健師が3年計画で全地域に草の根的に向いて、生活習慣病に関する啓発活動を、地域、関係団体、関係機関と協働しまして展開をしてまいりたいと思います。

今、健康寿命の話がありましたが、全国的にもですけれども、区民の皆様にとっても、最大の死亡割合ががんでございまして、その半数を生活習慣病が占めているということもございまして、ですので、生活習慣病あるいは生活習慣を改善していただけるような啓発活動を推進できればと考えております。

業績目標につきましても、昨年度は参加者数ということで設定していましたが、それよりも参加していただいた方がより具体的に健康に関心を持って行動変容に移っていただくことが重要ですので、目標としましても、健康に関心を持った行動変容者80%以上ということで目標設定しております。

取り組みにつきましては、地域健康講座の開催であるとか、全区の健康づくり講演会の開催、3番目ですけれども、地域ごとに情報共有していただけるように、各地域の取り組みがわかるような活動報告会を年度末に開催できればなど計画をしています。

健康づくり講演会につきましては、7月5日に開催をしました。こういった取り組みの内容は、先ほど五嶋会長からご指摘をいただきましたが、食育に関することも含めまして、あるいは三師会の協力も得まして、健康づくり講演会を実施させていただいておりますので、総合的な生活習慣の改善の取り組みを進める中で、結果として健康に関心を持った、実際に実行していただける区民の皆様の行動変容者80%以上という、この目標に向かって進めていければなどと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、その下ですが、6-2で感染症予防対策ということで、これも特に小さい子どもさん、あるいは高齢の方にとっても、命取りになるようなこととございます。健康を考える上で感染症予防も重要でございますので、これについてもより身近な地域で普及啓発ができればと考えております。

業績目標としまして、事業参加者を対象としますアンケート調査によりまして、感染症予防に関する理解度と正しい手洗い方法の継続意向を示す割合70%以上ということで設定をしております。

具体的には、3年計画で感染症予防教室を開催するというところで、26年度は保育所(園)・幼稚園20カ所を回っていくということで、今、調整をさせていただいております。1つの園を実際に回らせていただきましたが、今、調整中でして、目標としては20カ所、回らせていただく予定にしています。

それから、普及啓発に資するためといいますか、東成区のほうで手洗いを正しく実施していただくということで、「ひがしなり手洗いキュッキュッキュの歌」を作成いたしましたし、手洗いチェッカーというのをも活用しながら楽しく習得していただいて、参加型の教室を開催できればと考えています。取り組み実施の内容については、この欄を見ていただければと思います。

こういったことで、区民の皆様の健康を守る活動をより身近なところで普及啓発できるように進めてまいりたいと考えております。

健康づくりに関しては以上でございます。

【中川課長】　　続きまして、資料6に移らせていただきます。

平成26年度の高齢者、障がい者等に対する見守りや支援に関する取り組みをご説明させていただきます。

まず、「おまもりネット事業」を活用した高齢者・障がい者等支援セーフティネット構築事業について説明させていただきます。先ほどの説明とちょっと重複する部分もありますけれども、現時点での取り組みや今後の取り組みとしてポイントになる項目を中心に説明させていただきます。

平成26年度におきましては、引き続き公募によりまして、東成区社会福祉協議会とひがしなりWELL-LINEの共同体に事業委託して、事業を実施しておるところでございます。

まず、事業内容を順番に説明させていただきますけれども、先ほど申しました委託事業

の中の1番目、地域福祉活動サポーターを中心とした「おまもりネット事業」の推進というところで、おまもりネットにつきましては、区内各地域で自主的に始まった取り組みでございますが、平成25年度からは、この事業を実施することで、各地域における取り組みを区として支援しているところでございます。現在、全地域で推進を図っておりまして、6月末現在で2,826名の登録者数となっております。

また、平成25年11月からは、高齢者版に加えまして、障がい者版の運用も開始しております。6月末現在で11名の登録者数となっております。

この事業につきましては、単に登録をしていただくというだけではなく、登録手続や登録後の見守りを通じまして、つながりづくりを進めることが大きな特徴と考えております。地域での支え合いのツールとして、今後は更新手続等も積極的に行っていきたいと考えております。

2番目のセーフティネットの構築のための地域福祉活動の推進でございますけれども、ここに書いていますように、ふれあい喫茶など、地域での共通の福祉活動をはじめとしまして、それ以外にもママカフェ、おやじカフェ、ママシアター等、各校下の実情に応じた地域福祉活動も実施していただいているところでございます。

3番目の要支援者への個別支援のためのコーディネート業務でございますけれども、これにつきましては、各校下に配置されています地域福祉活動サポーターが相談者への対応とか関係機関との連携を行っていただいておりますが、各校下に配置をしていただくことによりまして、身近できめ細やかな情報の提供とか助言等の対応を行っていただいているところでございます。

4番目に、有償ボランティアを含む在宅支援ボランティア活動による共助の仕組みづくりの実施ということでございますが、25年度に引き続きまして、有償ボランティアの仕組みづくりを現在進めております。現在、制度設計を進めておりまして、8月29日に区民センター大ホールにおきまして、「有償ボランティア活動って何？」と題しましてフォーラムを開催して、区民の皆様と東成区における有償ボランティア制度について考える機会を設けたいと考えております。

資料の6ページにそのフォーラムのチラシを添付しております。8月29日の午後2時から、東成区社会福祉協議会、ひがしなりWELL-LINE、東成区役所主催で、こういう形でフォーラムを開催する予定にいたしております。

また、その前の5ページに有償ボランティア活動のイメージということで、制度の詳細

はまだ検討中でございますけれども、大体こんな形でつくっていききたいなというイメージを記載しております。利用会員と提供会員でそれぞれ登録をいただいて、利用会員が利用申し込みをしていただいて、事務局から提供会員のほうに依頼調整をして、サービス提供をしていただくという形、簡単でございますけれども、こんなイメージで考えておるところでございます。

また、このフォーラム開催後に制度設計の最終調整を行いまして、ボランティア募集などを経て、今年度中に東成独自の有償ボランティア制度の運用をスタートさせたいと考えております。

また資料のほうへ戻っていただきまして、2ページに直執行事業ということで、委託事業以外のこの事業の柱を2本記載しております。

まず1番目に、要援護者情報の民生委員等への提供ということで、区が保有いたします要援護者情報を民生委員等に提供いたしまして、見守り等の活動に活用する取り組みでございます。これも東成区が大阪市内で初めて実施をしました事業でございます。具体的には、要介護認定者でありますとか、緊急通報システム利用者、あるいは障がい者とか特定疾患の患者の情報でございます。要介護認定者と緊急通報システム利用者以外の情報は、本人の同意を得た上で提供いたしております。26年度、今年度につきましても提供を順次地区ごとに進めておりまして、提供の予定件数といたしましては、要介護認定者、緊急通報システム登録者で5,273件を予定しております。

2番目の柱といたしまして、先ほどちょっと川上議長のほうからご指摘もありました協力事業者との連携による見守りということでございます。電気、ガス、水道をはじめいたしましたライフラインの事業者等と協定を締結いたしまして、見守りを実施する取り組みでございます。先ほども申し上げましたが、東成区が大阪市内で初めて実施をした取り組みでございます。26年、今年の1月からは大阪市としても順次、協定を締結して、全区で取り組みが始まっているところでございます。東成区における26年6月現在の協力事業者は23社ということになっております。

以上、委託事業の4つの柱と直執行2本の柱、この6つの取り組みを引き続き実施しております。

業績目標といたしましては、おまもりネットの登録者3,000件を目標に今後進めていくと考えております。

続きまして、その次ですが、地域保健・地域福祉推進支援事業でございます。

これにつきましては、先ほども25年度の取り組みの最後に説明をいたしましたけれども、専門分野別実務者会議の運用を中心に、地域福祉課題の解決に向けた取り組みを進めていきたいと考えております。

地域生活支援システムと、この中の専門分野別実務者会議につきまして、経過等を説明いたしまして、区政会議との連携に関しましての協力をお願いをさせていただきたいと考えております。

まず、経過でございますけれども、東成区におきましては、これまで大阪市全体を規定します大阪市地域福祉計画という計画に基づきまして、地域福祉を推進してまいりました。また、平成3年から全市的な取り組みといたしまして、地域支援システムというシステムを構築いたしまして、地域支援調整チームを設置して、区内の福祉の各分野における課題集約とか提言などを行ってまいりました。その後、大阪市では平成24年7月に市政改革プランを策定されまして、これをもとに新しい区政運営を進めていくことになりました。また、地域福祉の分野に関しましても、先ほど申しました地域福祉計画が平成23年度で計画期間を満了し、終了いたしましたので、東成区におきましては平成25年7月に区の実情に応じた地域福祉を推進するために、東成区地域保健・地域福祉ビジョンを策定いたしまして、その中で地域生活支援システムを構築いたしました。

資料といたしまして、7ページに地域生活支援システムの図をつけております。

この図の中で、区域レベルの第3段階というところに専門分野別実務者会議を記載しております。この専門分野別実務者会議につきましては、このビジョンに基づきまして、従来の地域支援システムを再構築して、このような地域生活支援システムを創設いたしまして、その中で設置をしたものでございます。専門分野別実務者会議におきましては、地域活動の担い手や専門性を備えた機関の職員等が参加いたしまして、地域保健・地域福祉に関する実態把握や情報交換を行い、課題解決に向けた議論の場として構築をした会議でございます。区域レベルにおきまして、高齢者支援、障がい者支援、子育て支援、健康づくり推進の分野ごとに4つの会議を今年の1月に設置いたしまして、実務者による議論を行っていただいているところでございます。現在は各実務者会議とも大体2カ月か3カ月に1回程度の間隔で開催をさせていただいております。

資料に戻っていただいたら、3ページにそれぞれ会議ごとの開催実績も記載をしております。あと、資料の9ページに設置要綱も添付いたしております、ここに所掌事務でありますとか、10ページのほうにそれぞれ会議の構成団体等も記載をしておりますので、

またご参考にさせていただきたいと思います。

資料に戻っていただきまして、3ページの先ほどの実績の後でございますが、業績目標といたしまして、今回、課題解決に向けた意見交換ができていると感じる人の割合は70%ということで、これは専門分野別実務者会議の構成委員へのアンケートで測定いたしたいと考えております。これを目標に、実務者会議におきましては、課題解決に向けた意見交換ができていると感じる人の割合70%を目標にして、今後とも充実した会議にしてまいりたいと考えております。

この専門分野別実務者会議につきましては、地域の課題解決に向けた議論を行っていきますけれども、議論の内容によっては、制度の問題でありますとか、予算の問題などで実務者会議では解決に至らない課題が上がる可能性も考えられます。こうした場合につきましては、必要に応じまして区政会議に報告をして、区政や市政に反映できる仕組みを想定しております。

専門分野別実務者会議から区政会議への報告につきましては、専門分野別実務者会議委員の代表が区政会議の各部会にオブザーバーとして参加をしていただいて、議論の内容、課題について発言するという方法を想定しております。

保健福祉部会につきましては、高齢者支援、障がい者支援、健康づくり推進の3つの実務者会議が対象になりますので、今後、実務者会議から報告を行う場合につきましては、区政会議の委員としての皆様のご協力をお願いしたいと考えております。

説明は以上でございます。

【川上議長】 ただいま区役所より今年度以降の区政運営に関しての説明がありました。

今の説明内容について何かご質問、ご意見などございますでしょうか。

また僕からでよろしいですか、今のところ何も意見が出ていないので。

この予算額が、7-1-2の地域生活支援システムですかね、63万5,000円となっていますよね。これは会議だけやから、お金って、今日も会議があったんですけど、何も出ていないような気がするんですけど。

【中川課長】 あと、会議で例えば講師の先生を呼んだりとかすることも想定しております。まして、そういう報酬とかも含めて計上しております。

【川上議長】 ひっくるめてとっているんですね、部会で、全体のとと。

【中川課長】 そうですね、4つの部会の分を計上しております。

【川上議長】 そういうこともできるということですね、部会のほうは。

【中川課長】 そうですね。

【川上議長】 ほか、何かご質問は。

【宮田委員】 26年度の健康づくり推進に関する取り組みで、講座とか講演会というのが主になっているような気がするんですね。やっぱり話を聞くだけって、なかなか人が集まらないと思うんです。ですから、もうちょっと、例えば体を動かすとか、そういうイベント性を持った健康づくりといいますか、そういうのもおもしろいのと違うかなと私は思うんです。どうしても今まで講演会とか講座とか、そういうのが多いので、誰でも気軽に参加できるようなイベント性の健康づくりといいますか、そういうものもひとつ取り入れていただけたらなと思うんです。

それと、これはちょっと前に福祉課の方が来はったとき、お会いしてお話したことがあるんですけど、東成区で作成した「ひがしなり手洗いキュッキュッキュクの歌」がありますね。これ、ものすごいことをやりはったと思うんです、作詞・作曲やからね。ほんで、これはこのまま埋もれていくと思うんです、下手したらね。僕、そのときに言ったのが、せっかく区役所の人がつくりはったんやから、区役所で「キュッキュッキュクバンド」というのをつくって、例えば講演とか講座の終わりにはこれを歌うとかやっていったら、おもしろいという言い方は悪いのかもわかりませんが、違うかなとちょっとお話しさせてもらうたことがあるんですよ。今、区役所内でもちょっとギターやそこらぐらいを弾きはる人はいっぱいいてると思うんです。だから、これはボランティア活動になるのかもわかりませんが、そういうおもしろみでやったらいけないことかもわかりませんが、そんなんのほうが子どもとかにも受けて、覚えてもらえると思うんですよ。ということなんです。

【川上議長】 テープを流すよりも、そっちのほうがいいかもしれませんね、生で聞いたほうが。

【宮田委員】 いいのと違うかなと。

【西山課長】 ありがとうございます。伝えていくべきことはきっちり伝えていく必要がある部分もありますし、今、委員おっしゃっていただいたように、より効果的に周知できる方法であるとか、今のご意見ももちろんですし、地域の皆さんのご意見もいろいろ取り入れながら、効果的な推進ができればと思っております。どうもありがとうございます。

【木口副区長】 それとまた健康づくり講演会でございますけれども、講演だけでなしに、関係機関のほうでその講演の始まる前後に体力測定ですとか、いろんなものをつくっていただいて召し上がっていただくとか、そういう企画もあわせてやらせていただいております。

りますので、講演だけでないということをご理解いただきたいと思います。

【川上議長】 ほかに何かご意見ございますでしょうか。質問などでも結構ですけど。

【上田委員】 今、質問しはった手洗いの音頭なんて僕は聞いたこともないし、生やなくてもテープだけでも聞きたいなと思って。どんなにか知らんし。聞く機会がなかったから。全然知らん。

【川上議長】 もっと広報を今後されると思いますので、聞く機会がもっともっと増えると思います。

【上田委員】 次回の部会でご用意願います。

【川上議長】 今あるんですか。どうぞ持ってきてください。

【上田委員】 悪いですね。

【川上議長】 どんなのか知らんと。

【上田委員】 知らない。聞いたことがない。

【森本区長】 幼稚園へ行くとき、ボードとか持って行ってやったんですね。

【梅本委員】 この感染症予防というのは、対象が保育所とか幼稚園ということで、感染症というたら、O-157とか、ノロとか、そういうのが主やねんね。もうちょっと違う感染症、大人向けの感染症というのは。

【西山課長】 目標として、子どもさん、あるいは親御さんにきっちり伝える場として1つ保育所、幼稚園というのは入れておりますけど、実際には……。

【梅本委員】 そやけど、これは子どもさん向けということなんやけど、O-157とか、ノロとか、ロタとか……。

【西山課長】 確かに施設内でロタとか、そういうのも感染が強いということもありますし、もちろん保育所、幼稚園だけでなく、例えば、さまざまな地域の介護予防教室であるとか……。

【梅本委員】 いやいや、そなん言うてるのと違うんです。感染症というのは、エイズなんか、今やあまり話題にならへんけれども、前にテレビで言っていたけれども、ものすごく増えてきていると。そういうのも、あれも感染症ですわね。

【西山課長】 そうですね、はい。

【梅本委員】 そやから、そういう意味での、いろんな意味での感染症予防対策というのは、「キュッキュッキュッ」もええけど、ほかの部分、全体的に、やっぱり区役所としてやるのか、大阪市全体がやるのか、いろいろあると思うんですけど、その辺はないのかな

と思ったんです。

【西山課長】 もちろん実際に実施しております。感染症でさまざまな、例えば結核とかも含めていろいろやっております。この運営方針では、集団感染しやすい、特にこういう取り組みをということの主なものが入っていますので、これだけやっているわけではもちろんございません。すみません、ちょっとわかりにくかったと思いますが、さまざま取り組んでおります。

【梅本委員】 これは主な取り組みだけなんですよね。

【西山課長】 はい。

【桂委員】 住民とともに考える健康づくりの中で、いろいろ来ていただいて、講座を各会館とかでやってくださっているの、私らでもそんなところに行かせてもらって、いろいろ聞かせてもらって参考になったり、勉強になったりしています。だから、さっき言うてはったように血管年齢とかそんなのもやっていただいていますので、すごくよく。それから、それをいかにどれだけの人に来ていただけるかということに関して、住民も一緒になって、もっと広げていかなあかんということは認識してはいますが、なかなか難しく。またどんどんいい方向によろしくをお願いします。

【西山課長】 どうもありがとうございます。またいろいろお知恵をいただきながら進めたいと思います。

【笹部課長】 先ほどの「手洗いキュッキュッキュの歌」を今からデモンストレーションしていただけるそうですので。

(「ひがしなり手洗いキュッキュッキュの歌」 デモンストレーション)

【伊野係長】 こんな感じであれなんですけど、どちらが表かどちらが裏かありますけど、裏のほうにも具体的にどんなふうにとということで、それぞれ汚れが残りやすいところを重点にした歌で、今聞いていただいたように1曲30秒ぐらいのものなんですけど、これを媒体にして、また皆様と一緒に取り組んでいきたいと思っています。上田委員、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

【上田委員】 勉強になりました。こんなしっかり洗っていないからね。

【川上議長】 ほか、どなたか質問などありますでしょうか。

また僕からでよろしいですか。

障がい者の登録が11名というのがありましたよね。何か少ないような気がするんですけど。障がい者の方は結構いてはるんですけど、これは登録がなかなか難しいんですか。

【中川課長】 スタートしたばかりでもありますので。

【川上議長】 半年で11というたらね。

【中川課長】 確かに数としてはそんなに伸びてはいないです。ただ、スタートしたことに大きな意味があるとは思ってしまして、今までは高齢者だけの取り組みとしてやっておりまして、それも何とか昨年度からは障がい者も含めたということになって、今後も周知を含めて増やしていきたいなと思っております。

【川上議長】 そしたらまた目標もつくってはるんですか。

【中川課長】 いや、特に目標はないです。目標は全体で3,000名ということです。

【上田委員】 僕は11名でも多いなと思っております。

【川上議長】 施設へ行ったら、人数が結構いてはるところがあるから。

【上田委員】 障がい者からオーケーをもらわなあかんということやから。そこが難しいところやもんね。

【川上議長】 だけど、作業所とかああいうところだったら取り組みやすいけど、個人の家ではなかなか難しいと思うけど、作業所にはる人やったら、出てきてはる人やから、何とかね。

【中川課長】 そうですね。ご本人さんが地域につながりたいという思いを持っていないとだめですから。普通、施設に通っておられたら、そこで大体自分のことはやっていただけるとい部分があるので、あまりそういう方は、むしろ登録されないかもしれないですけどね。その辺は今後また周知はしていきたいと思っております。

【五嶋委員】 作業所でも東成の人だけでない人がたくさんいてるから、そういうところもあるのと違いますか。

【上田委員】 そうでしょうね。事業所はそうないから、よそから来はるからね。

【五嶋委員】 よそからたくさん来てはるから。

【川上議長】 でも、東成は作業所が多いですもんね。

【五嶋委員】 作業所がね。

【川上議長】 結構見かけますから。

【宮田委員】 その辺が、それは私らも取り組むあれになっているんですけど、入り口がわからないんですね。例えば、今まで高齢者のネットワークのああいうのをやっていましたけど、それをずっとやってきたから、こういうふうに入っていっていいとかいうのが大体わかるんですけど、障がい者に関しましては、また高齢者とは全然違うものだと思います。

うんですね。高齢者というのは、我々もいずれそうになっていくわけのものなんですけど、障がい者というたらちょっとまた違うもんですから、どういうふうにかかわっていくといますか、その辺が全くわからないんです。だから、例えばの話、こんなことをやってますねんという看板を掲げて、向こうから来ていただくのを待つぐらいしかできないんですよ、今の段階では。

【川上議長】 だけど、役所のほうから情報を民生委員とかへ渡すようになった……。

【中川課長】 民生委員さんにはお渡しします。一部地域にもお渡ししますがけれども。

【上田委員】 民生委員のほうに障がい者の名簿が渡されているわけなんですよ。しかし、名簿はありますけれども、障がい者というても、ぱっと見たところ、外見上すぐわかる障がい者もいてますけれども、内面の内科的な障がい者もおるわけです。そういう人は別に自分から言わはらんでも、こういう方がこの地域にいてはるということで、もし何かあったときにそこへ率先して行けるように、自分からは何も言うてきはるわけではないから、民生委員が把握しておくよ。

【川上議長】 それはサポーターの人に情報を回すとか、そういうのはないんですか。

【上田委員】 どっちからですか。

【川上議長】 民生委員の情報をサポーターの方に。

【上田委員】 もちろん、もし万が一、何かあれば、それは、そのときはやらないけませんね。しかし、平時はやらないよ。緊急の場合はそういうことは言うておられないから。

【中川課長】 確かに障がい者の取り組みは難しいところもございまして、昨年度は精神障がい者の当事者の方の語り部ということでワークショップも開催したりはしております。そういう取り組みはまた続けていきたいとは思っております。

【上田委員】 大阪市でこんなのをやっているのは東成だけやから、だから、これからどういう展開が起こるか。試金石みたいなものやからね。

【川上議長】 部会みたいなのはされてましたもんね。部会じゃなくて、障がい者のコミュニティーみたいなのを何か開いて、10人、20人参加型の。報告書で、障がい者の何かね。

【上田委員】 うん、あれは毎年。去年もやりましたね。今年はまた増えると思いますけどね。去年は5校下しかやっていなかった。

【中川課長】 ワークショップですね。

【上田委員】 あれは参考になりますね。

【川上議長】 同じ人がしゃべったんですか。

【上田委員】 いや、いや、いや。

【川上議長】 全部違うんですか。

【上田委員】 違います。うちは「すいすい」の方が見えましたがね。その人は障がい者と言われますけど、どこが障がい者か聞かなわらんような人やからね。

【川上議長】 本人が？

【上田委員】 本人が来はりますねん。障がい者の事務局と2人来て、そして実際に自分の立場とか、こういう障がいがあるということを言わはるわけです。

【川上議長】 そういう小さなとこやったらしやすいと。大きいとこやったら……。

【上田委員】 やっぱり人数が多いとやりにくいでしょうな。

【川上議長】 やりにくいですね。

【上田委員】 大勢のところではようしゃべらんと言いはるしね。そしたら、やっぱり20人ぐらいまでですね。だから、そういうことをするんだったら、毎回来てもらう方を順繰りにかえていったら、また新しい方の話を聞けるでしょう。

【川上議長】 今年度もそれをされるんですね。

【中川課長】 ワークショップにつきましては、今年度も引き続きやりたいなと思っております。

【川上議長】 ほか、何かご意見などありますでしょうか。

塩田委員、お話になっておられないですけども、何か。よろしいですか。何もなければ、時間がちょうど5時半近くになってきましたので。

そうしましたら、時間も迫ってきましたので、締めさせていただきますと思います。

本日は貴重なご意見を賜りまして、まことにありがとうございました。また、円滑な議事運営にご協力を賜りまして、まことにありがとうございました。

ここで部会議長としての任を終わらせていただきたいと思います。

各委員の皆様によりいただいた意見について、ぜひとも区役所のほうでも参考としていただき、より区政の運営をお願いしたいと思います。

それでは、区役所の方、進行をお願いします。

【笹部課長】 部会長をはじめ委員の皆様方におかれましては、スムーズな議事の進行にご尽力いただき、まことにありがとうございました。

本日の内容につきましては、後日、東成区のホームページにも掲載してまいりたいと思

っております。また、本日、皆様方からいただきましたご意見につきましては、今年度の区政運営、あるいは来年度の運営方針の作成に当たりまして、参考とさせていただきたいと思っております。

また、来月の8月26日には区政会議本会議も開催を予定しておりますので、出席方よろしく願いいたします。

非常に長時間にわたりましたが、これをもちまして平成26年度第1回の保健福祉部会を終了したいと思います。本日はどうもありがとうございました。

— 了 —

## 6 配付資料 添付のとおり